



40歳以上の国民健康保険加入者の方・後期高齢者医療制度加入者の方

特定健康診査を受けましょう!

無料

生活習慣病予防のために、年に1回、毎年受診しましょう!

(注意:その他の健康保険の方は各健康保険組合が実施する特定健康診査を受けてください。)

対象者には受診券が4月下旬に届きます

受診方法

医療機関での受診……**要予約**(2面参照)
保健福祉センター(区役所2階健診フロア等での受診)
…予約不要(日程4面参照)

必要なもの

保険証・受診券・**個人票**【受診券に同封されています】
※後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方は、個人票は同封されていません。健診場所でご記入ください。



検査内容

◎基本的な健診

*問診 *身体計測(身長・体重・腹囲) *血圧測定
*尿検査(蛋白・糖) *理学的所見(診察)
*血液検査(血中脂質・肝機能・血糖・血清クレアチニン・血清尿酸)

◎詳細項目

(前年度の検査結果に基づき医師の判断により必要項目のみ実施)
*心電図 *眼底検査 *貧血検査
※前年度の特定健康診査の結果をお持ちであれば当日ご持参ください。



※検査は空腹時採血を行いますので、空腹(食後10時間以上)で受けてください

お水・お茶は飲んでも構いません



肝炎ウイルス検査

過去に肝炎ウイルス検査を受診したことがない方は「特定健康診査」と同時に**B型・C型肝炎ウイルスの検査を受診することができます。【自己負担金1,000円】**

なお20歳以上でフィブリノゲン製剤投与等による肝炎ウイルスの感染不安のある方は、保健福祉センターにお問い合わせください。

問合せ

受診券について

国民健康保険加入者の方
窓口サービス課(保険担当)①番窓口 (☎06-4302-9956)

後期高齢者医療制度加入者の方
大阪府後期高齢者医療広域連合 (☎06-4790-2031)

健診について

保健福祉課(地域保健)32番窓口 (☎06-4302-9882)

大阪市健康診査のお知らせ



40歳以上の生活保護を受給している方等を対象とした健康診査を実施しています

対象者 当該年度に満40歳以上の市民で申請時・受診時に生活保護を受給中の方。ただし、社会保険加入者・入院中または介護施設等に入所中の方は対象外です。

検査項目 問診・身長・体重・血圧測定・尿・血液検査等

申込方法 平成28年4月1日(金)～12月28日(水)までに**申請当日発行された「生活保護適用証明書」**を添えて保健福祉課(地域保健)32番窓口で申請してください。

受診方法 **申請後、約2か月**で「受診券」「個人票」と「医療機関名簿」をお送りしますので**医療機関に直接予約**してください。

料金 無料

歯周病検診



歯の健康のために定期的に歯周病検診を受診しましょう

対象者 昭和21年、昭和26年、昭和31年、昭和36年、昭和41年、昭和46年、昭和51年生まれの方
(勤務先等で同程度の検診を受けられる方及び歯科治療中の方を除く)

料金 500円

免除 生活保護世帯に属する方
(生活保護証明書の提出が必要)
市民税非課税世帯の方
(世帯全員の非課税証明書の提出が必要)

検査項目 問診ならびに口腔内診査【治療は含みません】

受診方法 取扱医療機関に直接申し込んでください



(取扱医療機関は本市ホームページ→[歯周](#) [医療機関](#)で検索いただくか、保健福祉課(地域保健)32番窓口 ☎06-4302-9882にお問い合わせください。)

～65歳以上の要介護・要支援認定を受けておられない方へ～ 元気度をチェックしてみませんか?

70歳以上の要支援・要介護認定を受けていない方には「基本チェックリスト」を郵送いたします。65歳以上の方で関心のある方は下記までお問い合わせください。

チェックリストの結果、生活機能の低下が認められる方については、「**ここからあなたの元気を高めるための教室(無料)**」に参加するための健診を医療機関で受けていただきます。



問合せ 保健福祉課(保健活動) ☎06-4302-9968

介護予防ポイント事業について

65歳以上の方を対象に介護保険施設などで入所者等に対する介護支援活動を行うとポイントが貯まり、貯まったポイントを換金できる事業です。ご本人の介護予防や生きがいづくり、社会参加を促進することを目的とした事業で、参加登録には研修を受けていただく必要があります。

問合せ 大阪市社会福祉協議会 ☎06-6765-5610